

平成23年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	都市・地域整備局景観形成推進費		担当部局庁	都市局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度/平成23年度(予定)		担当課室	公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室		課長 舟引 敏明		
会計区分	一般会計		施策名	21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	景観法、社会資本整備重点計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成16年の景観法施行後、景観形成に向けた取組が行われている。社会資本整備重点計画においても、平成24年度までに500地域において景観計画を策定することが位置づけられている。 本事業においては、全国における景観法の運用状況を把握するとともに、景観行政を効果的に推進する協議制度や広域的な景観の形成のための景観行政団体間の調整の仕組みなど、景観法等の効果的な活用のあり方について検討し、地方公共団体における景観行政の取組みの推進に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国における景観法等に基づく制度の運用状況を把握、分析するとともに、その効果を検証し課題を抽出する。 また、地方公共団体や学識経験者へのヒアリングや、学識経験者等による懇談会を開催し、目指すべき景観像を実現するための効果的な景観基準の設定方法、広域的な景観のための景観法の活用方法等について検討を行い、検討結果を踏まえ、地方公共団体等の活動に資するよう事例などを含め整理する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23	25	10	8	0	
		補正予算	0	203	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	23	228	10	8	0	
	執行額	22	228	10				
	執行率(%)	97.5%	99.7%	99.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	景観計画に基づき取組を進める地域の数		成果実績	団体	152	206	267	500
			達成度	%	30.4%	41.2%	53.4%	
	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	景観法に基づく景観重要建造物及び景観重要樹木の指定件数		成果実績	件	112	197	482	200
			達成度	%	56.0%	98.5%	241.0%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	調査実施件数		活動実績 (当初見込み)		1	26	1 (1)	— (1)
単位当たりコスト	調査実施件数(10百万円/調査)		算出根拠	平成22年度執行額(10百万円)を平成22年度調査件数(1件)で除したもの				
平成23・24年度予算	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	景観形成推進調査費		8	0	H23廃止			
	計		8	0				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・国土交通省として、社会資本整備重点計画等において、平成24年度までに500地域において景観計画が策定されることが目標とされている。その一方で、地方分権一括法案(第2次)の成立・施行により、一般市町村が景観行政団体になる際の都道府県の同意が不要となるため、広域的な景観形成のあり方が課題となるとともに、「良好な景観の形成に関する方針」が景観計画の必須事項ではなくなるため、景観形成基準の設定における説明責任の果たし方が、景観計画策定上の課題となる。このため、本事業においては、これらの課題への対応のあり方等を検討することにより、地方公共団体による景観計画策定の推進に資するとともに、国の政策目標の達成に資する調査内容として重点化を図っている。</p> <p>・発注先の選定にあたっては、平成22年度行政事業レビューの予算監視・効率化チームの所見を踏まえ、企画競争による手続きにおいて、外部有識者を含む企画競争有識者委員会による審査を導入し、より透明性・公平性の確保を図ったうえで、受注先を特定し、請負契約を締結している。</p> <p>・業務の実施にあたっては、必要に応じ受注者と打ち合わせを行うなど、国が求める調査内容になっているか、報告書のとりまとめに向け調査内容に過不足はないか等を確認している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
抜本的改善 ⑤ ① ④	<p>・地域の景観行政に関して国が調査を行う必要性を厳格に精査して国の戦略的目標を設定し、地方公共団体による景観行政の推進に関して国の戦略的目標に適合する調査内容に重点化を図る。</p> <p>・事業実施の効率化については一定の改善が認められる。引き続き不断の改善を行う。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
事業廃止			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

国土交通省
10百万円

職員旅費
0.3百万円

・魅力的な都市空間創出に向けた
景観施策のあり方の検討。

【企画競争方式・随意契約】

A.(株)都市環境研究所
10百万円

・魅力的な都市空間創出に向けた景
観施策のあり方の検討。

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.(株)都市環境研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
請負	魅力的な都市空間創出に向けた景観 施策のあり方の検討	10			
計		10	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.(株)都市環境研究所

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)都市環境研究所	魅力的な都市空間創出に向けた景観施策のあり方の検討	10	随意契約 (企画競争)	99.9%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					